

松本市補導委員 募集

令和6年度から活動いただく補導委員を募集します！

子どもの見守り活動等に関心のある方は、ぜひご応募ください！

補導とは？

「補導」と聞くと、逮捕や警察活動のイメージが強いと思います。

しかし、松本市の補導活動は、地域を見守り、少年と出会い、「気にかけている、心配している大人もいる」といった視点での、かかわりを持つことを目的としています。

詳しくは
QRから
(市HP)



申込みは
こちら



補導委員とは？

見て見ぬふりをする大人ではなく、地域の子どもの気にかけ、ひと声をかける大人の役割を担います。

また、街頭補導を通して非行の発生を抑止し、地域の非行防止意識向上の一助となります。



どんな活動をしているの？

月1～2回、市内の繁華街や店舗、公園等の青少年が集まりそうな場所を主に巡回します。また、お住まいの地区周辺の学校や児童施設等を巡回します。

原則、徒歩で2時間程巡回します。



報酬と補償

巡回活動・研修参加1回につき3,300円支給します。
(四半期ごとまとめて支給)

集合場所までの距離が往復4km以上の場合、規定に基づき旅費を支給します。

補導活動中の負傷等は、労働災害補償に準じて保証されます。

どのくらい活動するの？

市街地を巡回する「センター補導」年8回
地域を巡回する「地域補導」年8回
夏休み期間に「夜間補導」年1回
他、研修会等が年4回程あります。

任期

任期：2年間(令和6年4月～令和8年3月)
再任も可能です。

事務局：松本市役所 こども育成課

電話：0263-34-3291

FAX：0263-34-3309

メール：kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp